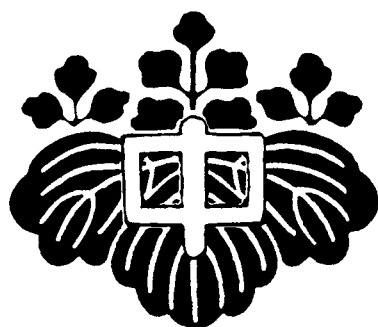


山梨大学教育人間科学部附属中学校

創立66周年同窓会総会

平成24年9月8日(土) 16:00~

甲府富士屋ホテル



総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議事
 - I 報告事項
 - (1)活動報告及び会計報告
(平成21~23年度)
 - (2)会則一部改正の件
 - (3)会長・副会長互選の件
 - (4)監事指名の件
 - II 審議事項
会則全部改正の件
4. 閉会のことば

懇親会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 来賓紹介
4. 来賓祝辞
5. 乾杯
6. 母校紹介ビデオ上映
7. アトラクション
8. 校歌斉唱
9. 万歳三唱
10. 閉会のことば

山梨大学教育人間科学部 附属中学校 校歌

作詞 土岐善磨
作曲 平井康三郎

一 連山桜の雲にかすみ

清流紅葉の錦ひたせり

仰げ富士を真理は常に

高く輝きゆるぐことなし

春あり秋あり学園樂し

二 新緑希望の意気にあふれ

青桐葉風の影もすがしや

こぞれ絶えず文化の広場

努力重ねてたゆむことなく

師により友らと学業正し

三 郷土のほまれを受けし身には

城北ゆかりの天地ゆたけし

果たせ今ぞ使命はあらた

若き力を共にあつめて

我らは立つなり理想の上に

山梨大学附属中学我等の道はここにあり

山梨大学教育人間科学部附属中学校同窓会会則（改正案）

（名 称）

第1条 本会は、山梨大学教育人間科学部附属中学校同窓会と称する。

（目 的）

第2条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展に寄与することを目的とする。

（事務所）

第3条 本会は、事務所を山梨大学教育人間科学部附属中学校内に置く。

（会 員）

第4条 本会の会員は、(1)普通会員、(2)特別会員、(3)名誉会員の3種類とする。

(1) 普通会員は、山梨大学教育人間科学部附属中学校（以下「母校」という）に在学した者とする。

(2) 普特別会員は、母校職員及び母校に在職した者とする。

(3) 普名誉会員は、母校に功労のあった者で総会に於いて推薦された者とする。

（会 費）

第5条 普通会員は、入会金として別に定める金額を納めなければならない。

（役員の種類）

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 2名

当番幹事 3名

学年幹事 各学年1名

会 計 1名

監 事 2名

（役員の選出）

第7条 学年幹事は、各学年の普通会員の中から選出する。

2 会長及び副会長は、当番幹事の互選により、拡大幹事会の承認を受ける。

3 当番幹事は、定められた3学年の学年幹事が就任する。

4 会計及び監事は、会長の指名による。

（役員の仕事）

第8条 会長は、本会を代表し、一切の会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。

3 当番幹事は、会務を処理する。

4 学年幹事は、当番幹事を補佐する。

5 会計は、当番幹事が兼務し、会計を処理する。

6 監事は、会計を監査し、当番幹事会で報告する。

（役員の仕事）

第9条 役員の仕事は、3年とする。

(顧問)

第10条 本会に顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、幹事会で推薦された者とし、諸会議に出席して意見を述べることができる。

(会議の種類)

第11条 会議は、総会、拡大幹事会（各学年幹事の全体会）及び当番幹事会とし、いずれも会長が議長となる。

(会議の招集)

第12条 総会は、3年間に1回以上開催することとし、会長が招集する。

2 拡大幹事会及び当番幹事会は、必要の都度、会長が招集する。

(会計)

第13条 本会の費用は、(1)入会金、(2)会員拠出金、(3)寄付金、(4)雑収入を以てこれに充てる。

2 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとし、決算は、拡大幹事会で承認を得、総会に報告する。

(決議)

第14条 会則の改正は、総会の決議による。ただし、緊急の場合は、拡大幹事会で決議し、総会に報告する。

2 総会及び拡大幹事会の議事は、出席者の過半数の賛成を以てこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(附則)

- 平成9年4月1日制定。
- 平成18年12月2日改正。
- 平成21年7月26日改正。

当番幹事就任の学年は、平成21年度より平成23年度までは昭和43・44・45年3月卒業学年とし、平成24年度以降は卒業年度3学年毎順送りとする。

- 平成24年1月28日改正。
- 平成24年9月8日改正

平成24～26年度役員

会長	石川 善一	(昭和46年3月卒・23期)
副会長	藤原 正彦	(昭和47年3月卒・24期)
副会長	矢島 幹人	(昭和48年3月卒・25期)
監事	廣瀬 集一	(昭和43年3月卒・20期)
監事	清水 信	(昭和45年3月卒・22期)



甲府ホテル

☎(055)252-1311
甲府駅北口徒歩2分 甲府市北口1-2-17



〒400-0026
甲府市塩部4-14-12
Phone: (055)252-1811
FAX: (055)252-1831

みぞべ こどもクリニック



医療法人 翠風会
藤原医院

心療内科 医学博士 藤原 茂樹 (昭46年卒)
内科 医学博士 藤原ひとみ (昭48年卒)
(旧姓 常磐)

甲府市塩部4-15-16 <http://www.fujihara.or.jp>
☎(055)252-2588(代)



石川善一法律事務所

〒400-0858 甲府市相生1丁目20-13
TEL 055-222-0200 FAX 055-222-0212



株式会社 **トウワ**

代表取締役社長 **藤原正彦**

〒400-0074 山梨県甲府市千塚4-7-10
TEL055(254)4111 FAX055(254)4112

医療法人聖愛会

ハッピー クリニック

医療法人聖愛会
甲州聖愛ハッピークリニック
社会福祉法人聖愛会
なでしこ保育園
第2なでしこ保育園
はあもにい保育園(板橋)

副理事長 **中澤美行**
総施設長

☎(055)236-0888
〒400-0814 甲府市上阿原町487-1

SHIMIZU Clinic

SHIMIZU Clinic
清水クリニック
山梨県甲府市塩部4-5 〒400-0013
TEL055-221-0341
FAX055-221-0381
院長 清水洋一

SHIMIZU Clinic
清水クリニック TEL.055-221-0341

- ✓ 建築設計・施工 一級建築士事務所
山梨県知事登録第1-211632
- ✓ 保守・管理
- ✓ 改修 **シミズ建築工房**

〒400-0026 山梨県甲府市塩部4丁目4番18号
TEL・FAX 055-251-5001,090-4713-9008

祝 創立66周年同窓会総会

～附属中66年…“絆”我らの道はここにあり～



山梨大学教育人間科学部附属中学校
第25期 (昭和48年卒) 一同